

第3回 ICTを活用した歩行者の移動支援に関する勉強会の概要

1. 開催日時等

日 時： 平成23年3月8日（火） 16:00～18:00

場 所： 中央合同庁舎3号館4階会議室

座 長： 坂村 健 東京大学大学院情報学環教授

委 員： 岩下 恭士 毎日新聞デジタルメディア局ユニバーサロン編集長

立松 英子 東京福祉大学社会福祉学部教授

後藤 省二 三鷹市健康福祉部調整担当部長

主宰者： 小泉 俊明 国土交通大臣政務官

行政側出席者：

総合政策局、都市・地域整備局、道路局、鉄道局、港湾局、航空局、

国土技術政策総合研究所、国土地理院、観光庁

事務局： 国土交通省 政策統括官付参事官室

2. 委員からの主な意見

歩行者の移動支援システムを構成する要素のうち、国の主導的な整備が求められる「位置特定インフラ」、「場所情報コード」、「歩行空間ネットワークデータ」（システム構成については資料1の5頁参照）について、課題と解決の方向性について議論を行った。

○歩行者の移動支援に必要となる位置特定インフラ等については、全てを国が行うのは困難であるが、まずは国や自治体において整備を行うことが必要。また、国が先導的にそれらの仕様を定めることが必要。

○様々な位置特定技術を総合的に組み合わせることで、移動支援に繋げていくことになる。今回提示された論点と、現行法律及び許認可等との関係をきちんと整理する必要がある。

○地方自治体毎に基準が異なると困る。国において、整備すべきデータ整備基準等を示して頂くことが必要。データの維持更新については、地域との協働が大事な視点であり、情報の正確性のチェックが重要。バリアフリーの情報提供システムについては、車椅子利用者としては非常にありがたい。また、本施策について必要なコストと成果の比較が出来ると良い。

○全盲の人でも地図情報を利用できるインターネットサイトがあると、外出時に必要な情報を得ることができるようになる。全盲の人はマウス操作ができないため、例えば地図の情報を読み上げるような機能があると良い。

○市民らの協力によりバリアフリー情報を増やすことで正確さも増していくことになるのではないかと。障がい者を支援する立場の方々をサポートする視点も重要であり、ICT技術を活用するための研修システムの充実も必要である。

3. その他

○歩行者移動支援システムについては大きな可能性を感じるが、出来るところから着実に実施し、利便性を感じながら徐々に広げていくことが良いのではないかと。

○施設管理者として、位置特定インフラをどう位置付け、利用していくかを整理していくことが重要。その際、コスト比較、官民の役割分担やビジネスモデルのあり方の検討が必要。また、情報公開ルール等については今後の重要な検討課題。

○位置特定インフラは、歩行者の移動支援のみならず公物管理にも活用可能であり、それらを民間に開放することで歩行者の移動支援にも繋がるものである。

○移動支援システムは安全対策や被災時の行動支援、及び空港内にて居場所がわからない人の発見などにも活用可能と思われる。一方、位置特定インフラは国が整備し、端末は汎用的なものであること、交通機関と共通の情報システムで連携すること等が要望されている。

○歩行空間ネットワークデータ整備仕様のスパイラルアップにも今後取り組む必要がある。

○電子国土として地図を提供するシステムを公開しているが、視覚障がい者の方へのアナウンス機能については、今後検討課題。場所情報コードについては公開する方向で考えているが、公開システムの機能性や申請情報の正確性の判断について、検討すべきことがある。

以 上